準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を一、〇四〇、九五六、〇五九円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年九月二十七日

京都府城陽市寺田北東西九三番地の一

有限会社増山興産

代表取締役社長　増山　晃章

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年十月十二日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年十月三十日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年九月二十七日

愛媛県松山市一番町三丁目三番地五

正和商事株式会社

代表取締役　古家　正一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年九月二十七日

東京都渋谷区恵比寿南二丁目二〇番七号

ヒットユニオン株式会社

代表取締役　田辺　圭二

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十二月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年九月二十七日

東京都品川区西五反田二丁目四番二号

株式会社松村組

代表取締役　石沢　正弘

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年九月二十七日

名古屋市中区丸の内三丁目一六番一一号

旭栄ビジネス株式会社

代表取締役　高橋　宏

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年九月二十七日

広島市西区三篠町二丁目九番一五号

ケニス株式会社

代表取締役　西松　正文

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である橋本あき子が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年九月二十七日

東京都文京区後楽二丁目三番二七号

オペラ・ファイナンス・カンパニー

日本における代表者　橋本あき子

限定承認公告

本籍奈良県生駒郡安堵町大字窪田一六六番地、最後の住所大阪府大阪市住吉区清水丘二丁目三二番二五号　被相続人　亡　森中　博

右被相続人は平成二十八年十二月十三日死亡し、その相続人は平成二十九年九月十二日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十七日

大阪府堺市南区赤坂台五丁一一番一六号

限定承認者　森中　秀憲

仮想通貨交換業の廃止の公告

当社は、平成二十九年九月三十日をもって、仮想通貨交換業を廃止することといたしました。

平成二十九年九月三十日時点で当社が管理するお客様の金銭及び仮想通貨につきましては、平成二十九年十月一日以降に、以下のとおり、返還手続を行います。

一　お客様の金銭は、当社が適当と判断する時期に当社所定の方法によりお客様の指定する金融機関の口座に振り込みます。

二　お客様の仮想通貨は、当社が適当と判断する時期に当社所定の方法によりお客様の指定する口座に払出します。

三　お客様が金融機関の口座又は仮想通貨の口座を指定しない場合その他前記一及び二の方法によることが困難な場合には、前記一の金銭及び前記二の仮想通貨は、当社に登録済の住所に対して現金書留で郵送する方法、供託その他当社が適当と認める方法により、返還いたします。

以上、資金決済に関する法律第六十三条の二十第三項の規定により公告いたします。

平成二十九年九月二十七日

8 Orange Grove Road,
Singapore
QUOINE Pte. Ltd
CEO　栢森加里矢

連絡先　東京都千代田区平河町二丁目七番三号　QUOINE株式会社

代表取締役　栢森加里矢

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第一〇九条の規定に基づき、優先資本金の額を金十六億三千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十九年七月二十七日付官報の号外第一六三号八十六頁に掲載されています。

平成二十九年九月二十七日

東京都港区虎ノ門三丁目八番二一号

トライアングル特定目的会社

取締役　沼澤　勝義

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二千八百四十二万七千五百五十七円減少することにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十一月十八日

掲載頁　八十六頁（号外第二五四号）

平成二十九年九月二十七日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

SCG29特定目的会社

取締役　滝澤　弘子

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金八億七千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十九年三月十七日付官報の号外第五十四号五十五頁に掲載されています。

平成二十九年九月二十七日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

堺西プロパティー特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十四億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は平成二十九年七月十九日付官報号外第一五五号の八十六頁に掲載されています。

平成二十九年九月二十七日

東京都港区西新橋一丁目二番九号ＥＰコンサルティングサービス内

Ｌｏｍｏｎｄ特定目的会社

取締役　目黒　正行

取消公告

平成二十九年九月二十一日（号外第二〇三号）掲載の解散公告を取消します。

平成二十九年九月二十七日

横浜市港北区新吉田町三一七六番地

アネスト岩田キャンベル株式会社

代表取締役　佐山　勝也

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月二十七日付第二〇九号　六月一日付衆会第三〇号四

九六ページ●同日付政府調達第一八三号二四ページ●　〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）